

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（案）【概要版】

～復興とその先の地域創生を目指して～

平成31年3月
北海道

I 平成30年北海道胆振東部地震について

【本編 P1～P7】

1 平成30年北海道胆振東部地震の概要

- 平成30年9月6日、北海道内では観測史上初めてとなる、最大震度7を観測する地震が発生

2 道内における被災状況

- 大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、全道各地に甚大な被害と多大な影響

II 被災地域の復旧・復興に向けて

【本編 P8～P10】

1 基本的な考え方

- 被災地域においては、住まいやくらしの再建と地域産業の振興が喫緊の課題

将来を見据えた計画的な取組を推進し、「住まい・くらし」や「仕事」等に係る不安を払拭

地域創生の実現に向けた流れを再び軌道に乗せ、地域の更なる発展へつなげていく

復旧・復興方針の策定

国や関係機関・団体等と連携し、中長期の視点に立った取組を全庁一丸となって推進

被災地域の一日も早い復旧・復興の実現

2 復旧・復興対策の取組方向

(1) 被災地域の復旧・復興に向けた取組

「住まい・くらし」や「仕事」等の生活・産業基盤の再建を図るなど、被災された方が、将来にわたって安心して暮らせる環境整備を推進

取組方向

(2) 大規模停電等に伴う影響への対応

地震発生後の大規模停電等により、道内観光地での宿泊客の大量キャンセル等、本道経済に大きな影響が生じており、食と観光の需要回復をはじめ、本道経済の確かな成長につながる取組を推進

取組方向

ア 住まい・くらしの速やかな再建

イ ライフラインやインフラの本格的な復旧

ウ 地域産業の持続的な振興

ア 食と観光の早急な需要回復

イ 大規模停電等による産業被害への対応

1 被災地域の復旧・復興に向けた取組

(1) 住まい・くらしの速やかな再建

- ア 被災者の住宅再建
 - ・「被災者生活再建支援法」に基づく支援金の円滑な支給
 - ・恒久的な住まい確保のための「災害公営住宅」の建設、集団移転の検討 など
- イ 被災者の生活支援
 - ・生活再建に向けた「災害義援金」の円滑な配分、「生活福祉資金制度」の適切な運用
 - ・安全・安心なくらしを確保するための災害廃棄物の迅速な処理 など
- ウ 保健・医療・福祉・教育環境の回復
 - ・健康的な生活を送るための市町村等と連携した被災者の心のケア、健康づくり
 - ・教育環境を確保するためのスクールカウンセラーの配置、高等学校の授業料免除 など

(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧

- ア 電気・水道の復旧等
 - ・電力や工業用水を安定供給するための水力発電施設や工業用水道施設の復旧・耐震化
 - ・町及び道の復旧工事の計画的な実施による「厚真町富里浄水場」の早期復旧 など
- イ 道路や河川などの公共土木施設等の強靭化
 - ・災害復旧の円滑化・効率化に向けた被災町の災害復旧工事の受託、道職員の派遣 など
- ウ 文教施設や医療施設等の再生
 - ・避難場所など災害時には拠点となる学校や社会教育施設等の早期復旧、耐震化の促進
 - ・国の支援制度を活用した地域の歴史的資源の再生・保存 など

(3) 地域産業の持続的な振興

- ア 農林水産業の産業基盤の強化
 - ・農業経営の再建等に向けた生産基盤の早期復旧、「被災農業者向け経営体育成支援事業」の道の上置き補助による支援
 - ・森林の再生に向けた効率的な造成方法の検討、被害木の撤去・有効活用 など
- イ 商工業や観光の振興
 - ・地域活力の再生のための「中小企業総合振興資金」の貸付け、きめ細かな経営相談・指導
 - ・まちの賑わい創出に向けた文化や芸術、スポーツ・イベント等への支援 など

2 大規模停電等に伴う影響への対応

(1) 食と観光の早急な需要回復

- ア 道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開
 - ・道産品の販路拡大に向けたテスト販売やマーケティング・サポート、高付加価値化の取組支援
 - ・観光需要の持続的な回復・喚起のための集中的なプロモーションの展開 など

(2) 大規模停電等による産業被害への対応

- ア 中小企業の振興
 - ・地域活力の再生のための「中小企業総合振興資金」の貸付け、きめ細かな経営相談・指導
 - ・大規模停電を教訓とした中小企業の「BCP（事業継続計画）」策定に向けた支援 など
- イ エネルギー供給等の強靭化
 - ・電力供給体制等の構築のための非常用電源等の確保（畜産農家、ガソリンスタンド）
 - ・電力の安定化に向けたエネルギーの地産地消の支援、送電網等の増強に向けた取組 など

1 道の推進体制

- ・知事を本部長とする全庁推進体制の下、復旧・復興対策を推進

(設置)H30.11.22

- 北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部
- 同 胆振地方本部

2 被災市町村への支援

- ・職員派遣等の人的支援
- ・現地連絡調整会議を通じた被災自治体間の情報共有の促進
- ・復興計画の策定支援や支援制度の活用事例等の提供

3 国や関係機関・団体等との連携

- ・復旧・復興対策の円滑な実施に向けた支援制度など国への要望

- ・国や関係機関等との連携強化

- 復旧・復興推進本部への相互参画
- 「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」、「土砂調整会議」の開催

V 復旧・復興対策のフォローアップ

1 ロードマップによる推進管理及び情報提供

復旧・復興対策の着実な推進管理を行うため、ロードマップを策定し、HP等により広く情報を提供

2 復旧・復興方針の見直し

復旧・復興対策の進捗状況や「災害検証委員会」の検証結果への対応等を踏まえ、必要に応じて方針を見直し

参考資料

- 1 北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部設置要綱
- 2 胆振東部地震災害からの復旧・復興の取組事例
- 3 復旧・復興に向けた主な地域イベント